

表 健康税の対象品目

品目	HSコード
加糖飲料	
ヨーグルト、バターミルク、凝固したミルクおよびクリーム、ケフィアその他発酵させまたは酸性化したミルクおよびクリーム	0403
ホエイ及びミルクの天然の組成分から成る物品(その他ホエイおよび調製ホエイを除く)	0404 (0404.90.00.00を除く)
麦芽エキスをならびに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの調製食料品(キャラメルクリームおよびベーカリー製品製造用の混合物及び練り生地を除く)	1901 (1901.90.20.00および1901.20.00.00を除く)
果実、ナットまたは野菜のジュース	2009
コーヒー、茶またはマテのエキス、エッセンスおよび濃縮物ならびにこれらをもととした調製品	2101
甘味料または香味料を加えた水、その他のアルコールを含有しない飲料	2202
飲料製造用のアルコール度数0.5%以下の複合調合品	2106.90.21.00および2106.90.29.00
超加工食品	
天然乳成分からなる製品で、砂糖その他の甘味料を含むか否かを問わず、他の項に規定または含まれないもの(キャラメルクリームを除く)。	0404.90.00.00
ソーセージその他これに類する物品およびこれらの物品をもととした調製食料品(大型ソーセージ、モルタデッラを除く)	1601
その他の調製をしまたは保存に適する処理をした肉、くず肉、血および昆虫類	1602
砂糖菓子(ホワイチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る。)	1704
チョコレートその他のココアを含有する調製食料品	1806
ベーカリー製品製造用の混合物および練り生地	1901.20.00.00
穀物または穀物産品の調製食料品ならびに粒状またはフレーク状の穀物およびその他の加工穀物であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたもの	1904
パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケットその他のベーカリー製品および聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品(円形ウエハースを除く)	1905
調製しまたは保存に適する処理をしたその他の野菜	2005
砂糖により調製した野菜、果実、ナット、果皮その他植物の部分	2006.00.00
ジャム、フルーツゼリー、マーマレード、果実またはナットのピューレーおよび果実またはナットのペースト	2007
調理または保存済みの果実、ナットその他植物の食用の部分	2008
ソース、ソース用の調製品、混合調味料、マスタードの粉およびミールならびに調製したマスタード	2103
アイスクリームその他の氷菓	2105
調製食料品(飲料製造用のアルコール度数0.5%以下の複合調合品を除く)	2106 (2106.90.21.00および2106.90.29.00を除く)

(出所) 税制改正法案第45条から作成